

築上町告示第2号

平成21年第1回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

平成21年1月13日

築上町長 新川 久三

1 期 日 平成21年1月21日

2 場 所 築上町議会議場

開会日に応招した議員

首藤萬壽美君

工藤 久司君

田原 宗憲君

西畑イツミ君

有永 義正君

成吉 暲奎君

岡田 信英君

平野 力範君

繁永 隆治君

信田 博見君

塩田 文男君

塩田 昌生君

丸山 年弘君

西口 周治君

田村 兼光君

吉元 成一君

武道 修司君

中島 英夫君

田原 親君

宮下 久雄君

応招しなかった議員

平成21年 第1回 築上町議会臨時会会議録（第1日）

平成21年1月21日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成21年1月21日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
 ・議長の報告
 ・提出された案件等の報告
日程第4 議案第1号 平成20年度築上町一般会計補正予算（第9号）について
日程第5 議案第2号 築上町大型共同作業場条例を廃止する条例の制定について
日程第6 議案第3号 財産の処分について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
 ・議長の報告
 ・提出された案件等の報告
日程第4 議案第1号 平成20年度築上町一般会計補正予算（第9号）について
日程第5 議案第2号 築上町大型共同作業場条例を廃止する条例の制定について
日程第6 議案第3号 財産の処分について

出席議員（18名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 首藤萬壽美君 | 2番 塩田 文男君 |
| 3番 工藤 久司君 | 4番 塩田 昌生君 |
| 5番 田原 宗憲君 | 6番 丸山 年弘君 |
| 7番 西畑イツミ君 | 8番 西口 周治君 |
| 9番 有永 義正君 | 11番 成吉 暲奎君 |
| 12番 吉元 成一君 | 14番 武道 修司君 |

15番 平野 力範君 16番 中島 英夫君
17番 繁永 隆治君 18番 田原 親君
19番 信田 博見君 20番 宮下 久雄君

欠席議員（2名）

10番 田村 兼光君 13番 岡田 信英君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君 主査 西畑 弥生君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
総務課長	吉留 正敏君	財政課長	渡邊 義治君
福祉課長	吉留 久雄君	商工課長	西村 好文君

午前10時00分開会

議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、平成21年第1回臨時会を開会します。

最初、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 議員の皆さん、おはようございます。まあ、12月議会いたしましたけれども、緊急案件ということで、臨時会を開催させていただきました。そして、この間ですね、行政報告をいたすべきものが若干ありますんで、さしていただきたいと思っております。

まず、雇用促進の、そこ、住宅がございますが、この住宅、雇用促進事業団から引き取ってもらえないかというふうな打診が、前々からあっておりましたが、中身が、まだちょっと、当時わかってなかったというようなことで、返事をしていなかったわけでございますけれども、雇用促進住宅の見積額の2分の1というふうなことで、総額では5,600万というふうな、これも6年分割払いというふうな条件が提示がされてまいりました。ちなみに、この5,600万という形になれば、土地の評価額自体でも4,000数百万あるというようなことで、まあ、あと、維持管理で、家賃収入はある程度入ってくるんで、できるのではなからうかなと想定もしてますし、最終的には、また、皆さん方の決定にゆだねると思っておりますが、一応買う方向で、今、検討し

ておりますので御報告。ちょうど、さっきの議運のときに、一応機関決定をいたしまして、そう
いうことで進めてまいりますということで、行政報告をやっております。

次に、きのう、水道企業団の会議が、運営協議会がございましたが、きょう新聞で皆さん見た、
御存じだと思いますけれども、いわゆる事業費の、いわゆる増加分、これは9月議会で、私、皆さ
んに御報告を申し上げたと思いますけれども、いわゆる9.1億円ほど総事業費で増額、あっ、
9.3億円ですかね、3億円ほど増額しなければならない。その増額の要因というのが、やはり物
価の高騰分と、それから、あとは、消費税が前は3%であったのが5%というようなことで、消
費税の、いわゆる上げ分、それから、あと、工法変更ということで、若干工法を変えたりです
ね、それからかさ上げをするという増嵩部分ですか、そういうもので、総額で9.3億円という話を
9月議会で、私、したと思いますけれども、一応その案でほとんど、吉富町以外は了解をとっ
ておるんだけれども、なかなか吉富町が、額にすれば700何万ですが、県の対応、やり方がおか
しいというようなことで、吉富町が、いや、同意できないということで、きのう退席しましたけ
ど、2月18日にたしか、水道企業団の議会を開くかどうかという案の中で、一応もう提案をし
ようというふうなことで、きのう一応決定をいたしましたので、まあ、一応まあその前に、若干
議員さんには、企業団の議員さんには、まあ全協あたりか、まあそれとも代表者会議を開いて決
めていこうと、そういう話し合いもあるようでございますけれども、一応そうしないと、みやこ
町、それから田川のほうの水道企業団は既に議決をしておるというようなことから、3者協定を、
県、田川、京築としなければいけないと、京築だけが足を引っ張るわけにはいかないだろうと
いうことで、吉富のほうにも大分説得を、私もしましたけど、当該地のみやこ町とか、それから既
に議決、田川に迷惑がかかるんじゃないかと、この方針は前々から、物価高とか、それからいろ
んな見直しちゅうのは当然出てくるのであって、それに一々反対とか賛成とかいう形でするんじ
ゃなくて、基本線には、やはり認めてもらうべきではなからうかなということで説得をいたした
ところでございますが、なかなか、まあ吉富の町長は、まあ納得しがたいということで、きのう退
席を途中でしたという、そういう状況でございますけどですね、企業団の組合長は、肅々と、こ
の事務は進めてまいるというふうに申しておりますし、我々としても、もういたし方ないだろう
という結論で、きのう一応提案していこうということに至ったわけでございます。

次に、定額給付金でございますけれども、内容は既に皆さんも御存じだと思いますけど、今、参
議院のほうで審議されております。これが早く決まれば、うちのほうも臨時議会を開いて行おう
というふうに考えておりますけれど、どうなるかわからないということで、一応、やはり、国が
決まってからいたすべきであろうというようなことで、まあ、国が決まる前に、一応事前に出し
なさいとか何か、そんな話もあるみたいですけど、一応国が決まってから出そうと、このような
方向であります。

それから、もう1点は、一応再編交付金で築城小学校のプールをするようにしておりますが、防衛省と、ちょっとまだ、交付申請をしておりますけれども、決定が来てないということで、決定が来次第、一応繰り越しの手続をさせていただきたいと、そして、入札に付したいと、このように考えておりますので、この繰り越しの手続は、もう専決処分でさせていただきたいということをお願い申し上げます、きょうの行政報告とさせていただきたいと思います。

きょうの議案は、これも、9月議会で御報告を申し上げておりましたけれども、町の木工所跡を隣の高山化成工業が買収するという件でございますけれども、国との話が100%完了いたしました、それと、あと、湊営農組合との協議も完了いたしました、きょう提案する運びになりましたので、できれば、きょう御議決いただければ、高山工業とは今月中に、一応、もう仮契約をいたしておりますので、きょう議決いただければ本契約という形になりますので、すぐ登記をして渡したいと、このように考えておる次第でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） これで行政報告を終わります。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、首藤萬壽美議員、2番、塩田文男議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（成吉 暲奎君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。宮下委員長。

議会運営委員長（宮下 久雄君） 議会運営委員会の報告をいたします。

1月16日、議会運営委員会を開催し、お手元に配付の日程案のとおり決定をいたしました。

なお、議案については委員会審議の付託を省略し、本日即決することが適当であるといいたしましたので、御報告をいたします。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、御苦労さんでございました。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日1日限りとすることに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） はい、異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 . 諸般の報告

議長（成吉 暲奎君） 日程第 3、諸般の報告をいたします。

お手元に配付しておりますように、議案は第 1 号外 2 件であります。

以上で、報告を終わります。

議事に入ります。

お諮りします。本日の臨時会で提案されております日程第 4、議案第 1 号平成 20 年度築上町一般会計補正予算（第 9 号）から議案第 3 号の財産の処分については、会議規則第 39 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） はい、異議なしと認めます。よって、議案第 1 号から議案第 3 号までは、委員会付託を省略し、本日即決することに決定いたしました。

日程第 4 . 議案第 1 号

日程第 5 . 議案第 2 号

日程第 6 . 議案第 3 号

議長（成吉 暲奎君） 日程第 4、議案第 1 号平成 20 年度築上町一般会計補正予算（第 9 号）についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。渡邊財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 議案第 1 号平成 20 年度築上町一般会計補正予算（第 9 号）について、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、平成 20 年度築上町一般会計補正予算（第 9 号）を別紙のとおり提出する。平成 21 年 1 月 21 日、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第 1 号は、平成 20 年度築上町一般会計補正予算（第 9 号）でございます。

本予算は、既定の歳入歳出予算の総額 9 億 7,739 万 1,000 円に 3,970 万 7,000 円を追加いたし、9 億 1,709 万 8,000 円とするものでございます。

予算の内容は、先ほど行政報告でも少しいたしましたが、湊にございます木工所、これを隣接する企業に売却するというふうなことで、予算の内容でございます。

歳入については、土地売り払い収入が1,592万円、平米数が1,990平米、それから、建物売り払い収入960平米の2,378万7,000円でございます。

そして、歳出については、国庫の補助金の返還分、これが1,890万5,000円と、それから湊営農組合の補助金ということで、本来なら湊営農組合に貸し出すとき、湊営農組合が屋根の修理等々行っております、それにかかった経費、まあ1年未満しか使ってないというようなことで、これを湊のほうに、これを一応返還しようというようなことで、そういうことで計上させて、これは当初9月のときにも皆さんに報告させていただいておるとおりでございます。

どうぞよろしく……。

それと、あと残りは、1,900万2,000円が、これも使い道、一応、まあ定めてないというようなことで、予備費のほうに充当させていただこうと、まあ、このように予算措置をさせていただくということでございます。

よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） それでは、これより質疑を行います。質疑はありますか。はい、吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 質疑というよりもですね、これ、議案の順番からいうて、3号から先にすべきじゃないですかね。これを賛成してもらわないと、補正予算の取り扱いできないと思うんですけど、先に補正予算を計上して、それで採決をとって、賛成してもらうのを仮定で出してきておるといようなとらえ方されても仕方がないんですが、これについてはどうですかね。今後、やっぱ、それがルールと思うんですけどね。どうでしょう。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） はい、まあ、できれば、私は一括審議をやってもらうのが一番いいんじゃないかなと思いますけれど（「それならそれでいい」と呼ぶ者あり）まあ、国の定額給付金もこういう格好で、予算を先にして、後、何かほかの関係をやってるみたい、これも、ちょっと、そういう、通常では予算を先にやって、後、関連ということになってるから、できればもう一括で、私は、やっていただければありがたいなと思ってます。いかがでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） はい、吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 議長、それは、一括は一括でいいんなら、それ、皆さんに確認してください。

議長（成吉 暲奎君） はい。

議員（12番 吉元 成一君） で、いいんなら、質疑、また別にありますんで。

議長（成吉 暲奎君） はい、皆さん、今、新川町長のほうから返答ありました、一括でよろしいでございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） はい。

吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 改めて質問いたします。

今、町長の説明では、土地も売りますよということになってますよね。で、契約書の中にもちゃんと金額もうたわれ、土地及び建物売買契約書の中に、本件土地建物の売買代金は、土地については1,592万円、建物については2,378万7,000円ですかね、合計3,970万7,000円、予算書には3,970万7,000円が上がってますし、町長からも、その旨の説明を、今、受けたんですが、資料の中に上がっているんですけど、議案の提案理由の説明の、議案、財産の処分を次のように財産を処分するということには、処分する財産は建物だけしか載っていない。資料不足と思いますが、これは土地も売るんですよね。

議長（成吉 暲奎君） はい、渡邊財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課の渡邊です。

本議案につきましては、築上町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づいて提案させていただいております。この中で、第3条で「予定価額700万円以上の不動産もしくは動産の買入れもしくは売り払い」ということになっておりますが、土地につきましては1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限るということになっております。議決事案、事項につきましては、建物のみという形で提案をさせていただいております。

議長（成吉 暲奎君） はい、吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） じゃあ、議会に付せるものはこれだけですと、だから、土地の分については、もう、あんたは関係ないよと。んな、説明せにゃいいやないですか。説明するものやから、それが、この内訳の中に載って、契約書が載るとるからね、当然、その、財政担当の、僕は責任者でもないし、一議員ですから、そこまで突っ込んだところの幅がわからなかったものですから、大変失礼な質問をしたかもしれませんが、できれば、やっぱ資料として出すんなら、そういう形もよかったんじゃないかと、事前に説明をしていただければ、議運の委員長なり、議長なりが説明したかもしれませんが、ということですよ。今後よろしく願います。（「かける必要ないっちゃ（ ）」と呼ぶ者あり）

議長（成吉 暲奎君） はい。ほかにございせんか。はい、武道議員。

議員（14番 武道 修司君） はい。議案第1号の補正予算の分で、ちょっとお聞きしたいと思います。

この中で、湊営農組合のほうに補助金という形で180万、まあ、これは修理代ということで内容わかったんですが、その趣旨からいくと、やっぱり補償費のような気がするんですが、補助金という項目でされた理由を教えてくださいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、担当課長。

福祉課長（吉留 久雄君） はい、お答えいたします。

実はですね、これ、内容的には、内容的には……。あっ、ごめんなさい、福祉課の吉留と申します。この補助金の内容でございますが、内容的には補償費的な意味合いが強いわけでございますけども、確認書の中で、町が返還の命令を出した場合は無償で返還するという形の確認がございまして、そういった形の中で、これ、補償費を出すことはいけないという、出すわけにはいかないということで、補助金という名目を出しております。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） はい、武道議員、よろしいでしょうか。はい、武道議員。

議員（14番 武道 修司君） それで、そういうふうな項目でするっということを事前にやっぱり、その、説明をしていただかないと、契約書からいけば基本的に払わなくていいお金なんですよね。でも、実際的には、そういうふうに負担をかけてこうしてるから、これはどうにかカバーしてやらないといけないという、まあ、町の気持ちでされてる部分だろうと思うんですよね。そうなると、やっぱり、この議案の趣旨というか、内容説明のときに、その部分を十分説明した上でしないとですね、契約のもとからいきゃあ出さなくていいやないかちゅう話になったときは、おかしくなると思うんですよね。だから、こう何ていうか、こういうような提案をする場合には、そういうな説明書きなり、提案の前に、ちゃんと説明をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） それでは、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） はい、これで討論を終わります。

これより議案第1号について採決を行います。議案第1号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） はい、異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決す

ることに決定いたしました。

日程第5、議案第2号築上町大型共同作業場条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。（「一括にした（ ）」と呼ぶ者あり）あっ、ごめんなさい、失礼しました。（発言する者あり）失礼しました。一括審議といたしましたので、これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） はい、これで討論を終わります。

これより議案第2号について採決を行います。議案第2号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6、議案第3号財産の処分についてを議題とします。

職員の朗 失礼しました。

一括審議しましたので、これより反対意見のある方を、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） はい、これで討論を終わります。

これより議案3号について採決を行います。議案第3号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） はい、異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

・

議長（成吉 暲奎君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

これで平成21年第1回築上町議会臨時会を閉会します。

御苦労さんでございました。

午前10時22分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員